ケアハウス　和森館

ご利用料金表

ご入居条件　次の**1**～**4**がご入居条件となります。

1. ６０才以上の方（ご夫婦の場合は、どちらか一方が６０才以上であれば可）
2. 身体機能又は高齢等により独立して生活するには不安がある方
3. 確実な身元引受人がいる方
4. 利用料その他必要な費用を確実に納入できる方

ご入居手続　ご本人又はご家族との面接・書類確認等により、ご入居の審査をさせていただきます。

申込み提出書類　**1.** 入居申込書　**2.** 健康診断書　**3.** 住民票又は異動証明書　**4.** 所得証明書
5. 健康保険証　**6.** 年金証書の写し

ご入居ご決定時　**1.** 入居契約書　**2.** 身元保証書

ご利用料金

毎月、【事務費】【生活費】【管理費】【冬季加算】の固定費用の合計額と、各居室の電気料金（実費）をお支払いいただきます。
【事務費】・・・サービス全般費用に相当し、ご本人の収入に応じ、国が定める固定費用
【生活費】・・・食費に相当し、国が定める固定費用
【管理費】・・・家賃・共益費（水道料金を含む）に相当し、当会が定める固定費用
【冬季加算】・・・１１～３月の暖房料金に相当し、国が定める固定費用
※【事務費】・【生活費】・【冬季加算】の額は、国の定めにより、随時改定されることがあります。

ご体験入居

当館へのご入居をご検討いただくための試行的なご利用とさせていただき、原則的に一回限りとさせていただきます。

1泊3,000円・1食あたり500円

（最長で2泊3日）

ご体験入居に際し、必要な日用費等はご自身でご持参（ご負担）いただきます。（ただし、ベッド・布団に限り、貸出はご相談に応じます）。
ご体験入居に際し、送迎・荷物の運搬等は、ご自身またはご家族の皆様にご対応をお願いいたします。

短期利用

ご家族のご事情などにより、当館での生活を短期間のご滞在でご体験いただくために、短期利用の機会もご用意しております。

1泊5,000円・1食あたり500円

（継続利用限度日数/30日）

基本的には自立されている方が対象とはなりますが、介護が必要な場合は隣接の居宅介護支援事業所、デイサービスセンター、ホームヘルパーステーション等をご利用ください。必要な日用品等はご自身でご持参（ご負担）いただきます。（ベッド・布団の貸出はご相談に応じます）。

社会福祉法人 和森会

ケアハウス 和森館

一ヵ月の利用料金 ¥82,490～

生活保護費受給者もご利用になれます。

対象収入（注1）	事務費	生活費	管理費（家賃）	4～10月計
1,500,000以下	10,000	一律 42,490	一律 30,000（注2）	82,490
1,500,001～1,600,000	13,000			85,490
1,600,001～1,700,000	16,000			88,490
1,700,001～1,800,000	19,000			91,490
1,800,001～1,900,000	22,000			94,490
1,900,001～2,000,000	25,000			97,490
2,000,001～2,100,000	30,000			102,490
2,100,001～2,200,000	35,000			107,490
2,200,001～2,300,000	40,000			112,490
2,300,001～2,400,000	45,000			117,490
2,400,001～2,500,000	50,000			122,490
2,500,001～2,600,000	57,000			129,490
2,600,001～2,700,000	64,000			136,490
2,700,001～2,800,000	71,000			143,490
2,800,001～2,900,000	78,000			150,490
2,900,001～3,000,000	85,000			157,490
3,000,001～3,100,000	86,400			158,890
3,100,001以上	86,400			158,890

※11～3月は冬季加算として、毎月7,880円加算されます。
※電気料金として居室別の実費が加算されます。
注１. 対象収入とは、前年の年収から税金、社会保険料、医療費を控除した額です。
注２. ダブルタイプのお部屋をお一人でご利用の場合の管理費は60,000円となります。